

## 第 21 回 兵庫県スポーツマスターズゴルフ選手権予選競技

開催日 : 令和 3年 6月 8日 (火)

開催コース : 三木ゴルフ倶楽部

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。  
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は、白線によってその縁を定める。
3. 修理地の白線で囲まれた区域とその区域に繋げられた動かせない障害物は、規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
4. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
5. ジェネラルエリアにある排水溝は、ジェネラルエリアにある動かせない障害物とする。
6. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
7. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
8. 樹木に密着させてある巻物等は不可分なものとする。
9. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、完全なニアレスポイントを決定しなければならない。このローカルルールに違反して誤所からの球をプレーしたことに対する罰：規則 14.7a に基づく一般の罰。
10. 特定の用具の使用制限
  - a. 『適合ドライバーヘッドリスト。ローカルルールひな型 G-1』を適用する。
  - b. 『溝とパンチマークの仕事・ローカルルールひな型 G-2』を適用する。
  - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。
11. ラウンド中のゴルフカートの使用を認める。カートは競技者同士が運転、操作するものとする。
12. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 E-12』を適用する。
13. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 G-9』を適用する。
14. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 D-7』を適用する。
15. 規則 5.5b は次のように修正される：2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
  - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
  - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーンをテストする。
16. 危険な状況のためのプレーの中断は、1 回の長いサイレンとカート無線によって伝えられる。その他すべての中断は断続的にサイレンとカート付設の無線により伝えられる。(規則 5.7b 参照)
17. プレーのペースについて  
先行組との間隔を不当に開けないように注意すること。
  - ① 9 ホールのプレー所要時間が 2 時間 30 分以上
  - ② 且つ、先行組より 15 分以上遅れた場合上記違反は、その組全員に 1 打罰とする。(2 回目 2 打罰)委員会が特別に認めた場合は除く。  
また、特別な事情もないのに遅れた場合ストロークに要する許容時間を個別に計測する。
  - ①ストロークに要する許容時間  
原則：40 秒 (ただし、最初にプレーする者のショットの許容時間は 50 秒とする。)
  - ②罰則  
注意 1 回目-警告、2 回目-1 打罰、3 回目-更に 2 打罰、4 回目-競技失格とする。

## 競 技 の 条 件

### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

### 3. 競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

## 注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート前に掲示して告知する。
2. 正規のラウンド中に2点間の直線距離以外の高低差などが計測できる距離測定器を使用した場合、プレーヤーは規則4.3a(1)の違反となる。
3. スタート前の練習は、指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し1箱を限度とする。
4. スタート時間10分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
5. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。これを怠ると、ゴルフ規則10.2aにより罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。
6. ハーフターン時の練習は、パターのみとする。
7. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 佐野 陽 一